

道デイ協第15号
令和2年9月3日

各 会員施設長 様

北海道デイサービスセンター協議会
会長 西 川 雅 浩

新型コロナウイルス感染症発生施設への見舞金の支給について（通知）

本会事業の推進につきましては、日ごろから格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、令和2年度第1回総会にて新型コロナウイルス感染症の感染者発生施設への見舞金の支給について、下記のとおり承認されました。
つきましては、申請方法等についてご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

1 見舞金について

- (1) 対象範囲 施設利用者及び職員の感染が確認された会員施設
- (2) 対象時期 令和2年4月1日～令和3年3月31日の発生分
※対象期間前に発生した施設についても遡っての対象となります
- (3) 金 額 1施設一律10万円（1回限り）
- (4) 申請方法 別添「申請書」にて本会事務局あてに郵送にて申請
- (5) 送金方法 後日、指定の口座に振り込み

【北海道デイサービスセンター協議会事務局】
北海道社会福祉協議会
施設支援部 施設福祉課（担当：菊地）
T E L 0 1 1 - 2 4 1 - 3 7 6 6
F A X 0 1 1 - 2 8 0 - 3 1 6 2
E-Mail daykyo@dosyakyo.or.jp